

第7号様式 (第9条関係)
(その1)

会計	繰越	検算	転記		
(7)	(9)	(1)	マシタ		

収 支 報 告 書



平成 23 年分
(平成 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称
(ふりがな)

とく だ たけしせいけいけんきゅうかい
徳田毅政経研究会

2 主たる事務所の所在地

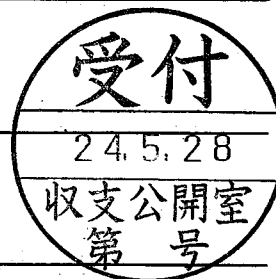
鹿児島市谷山中央2-451P-2

3 代表者の氏名

徳田 毅

4 会計責任者の氏名

水元 一夫



2421

事務担当者の氏名

唐鎌 雄一

(電話)

099-263-1001

(電話)

資金管理団体の指定の有無

☒ 有
☐ 無

公職の種類

衆議院議員 (現職)
鹿児島第二選挙区

資金管理団体の届出
をした者の氏名

徳田 毅

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

徳田 毅

公職の種類

衆議院議員 (現職)

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

1352/10

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	十億	20	4	1	5	1	4	2	6	円
(前年からの繰越額)	①			2	4	8	7	8	8	0	
(本年の収入額)	②		2	0	1	6	6	3	5	4	6
支 出 総 額	B			6	2	8	3	3	4	8	1
翌年への繰越額	A - B		1	4	1	3	1	7	9	4	5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	2	7	2	0	0	0	円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)						1	3	6	

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 2 1 4 0 0 0 0 円	内訳は(その7)へ
[う ち 特 定 寄 附]		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	2 6 2 9 4 3 9 6	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2 8 4 3 4 3 9 6	
[寄 附 の う ち 寄 附 の あ つ せ ん に よ る も の]		内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)	2 8 4 3 4 3 9 6	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入																
事業の種類		金額								備考						
徳田 大伸 君と語る会				十億	1	7	2	百万	9	3	8	円	9	5	0	平成23年11月24日 東京都千代田区船橋井町4-1 ミテルニューオータニ
この頁の小計																
合計																

- (備考) 1 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載すること。
 2 機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「〇〇紙発行事業」、「甲政治資金パーティー開催事業」というように細分したうえで記載すること。その他の事業にあっては「〇〇〇事業」というように記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。

2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。

大。と。
 事。こ
 る。す
 載。記
 を。日
 年。月
 欄。に
 考。考
 備。備

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		個人からの寄附			
寄附者の氏名		金 額								年月日	住 所	職 業	備 考		
徳田 孝徳		十億	百万	5	0	0	0	0	0	H23.4.6	大阪府八尾市曙川東6-63	医師			
藤井 雅彦				1	2	0	0	0	0	H23.6.29	東京都世田谷区等々力7-17-14-206	会社員			
赤瀬 宏司				5	0	0	0	0	0	H23.7.20	岐阜県瑞穂市十八条777番地15	〃			
小野 裕幸				5	0	0	0	0	0	H23.7.20	東京都八王子市散田町1-16-14-405	〃			
高橋 幸夫				2	0	0	0	0	0	H23.8.12	千葉県市川市北国分3-5-7	〃			
〃				2	0	0	0	0	0	H23.9.30	〃	〃			
〃				2	0	0	0	0	0	H23.11.4	〃	〃			
〃				2	0	0	0	0	0	H23.11.30	〃	〃			
内藤 勉				5	0	0	0	0	0	H23.8.26	東京都台東区上野5-18-10	会社役員			
関川 宏				5	0	0	0	0	0	H23.9.20	東京都墨田区両国2-10-14両国テニスコア	会社員			
中西 仁				1	0	0	0	0	0	H23.12.18	東京都江東区豊9-6-8	〃			
この頁の小計				2	0	0	0	0	0						
その他の寄附				1	4	0	0	0	0						
合 計				2	1	4	0	0	0						

← 様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

← 様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 政治団体が行う寄附については、量的制限はない。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	政治団体からの寄附		
団体の名称	金 額								年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
自由民主党鹿児島県第二選挙区支部		十億		百万	1	2	7	5	H23.2.3	鹿児島県鹿児島市和田1-31-27	徳田 毅		
〃				8	0	3	3	5	6	8	H23.5.11	〃	
〃				8	1	3	9	5	5	3	H23.11.18	〃	
宏池政策研究会				1	0	0	0	0	0	0	H23.6.20	東京都港区赤坂1-9-15	佐々木和男
〃				1	0	0	0	0	0	0	H23.12.21	〃	
この頁の小計				2	6	2	9	4	3	9	6		
その他の寄附													
合 計				2	6	2	9	4	3	9	6		

←

様式（その2）「(ウ)政治団体からの寄附」額と一致すること

← 様式(その2)「(ウ)政治団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳															
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額						対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考					
徳田たけし君と語る会	十億	1	7	2	9	3	8	9	5	0	円	1,664	23 平成34年11月24日	ホテルニューオータニ 代田区	
この頁の小計			1	7	2	9	3	8	9	5	0				
合 計			1	7	2	9	3	8	9	5	0				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳						政治資金パーティーの名称		徳田たけし君と語る会		
						対価の支払をした者の区分		個人		
対価の支払をした者の氏名(団体 にあっては、その名称)		金 額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考	
徳田 真理			十億		百万	5000000	H23.11.24	鹿児島県鹿児島市松原1-42-20-904	医師	
スターン 美千代					1	5000000	H23.11.30	東京都港区麻布2-5-20 スターン美術館402	会社役員	
徳田 恵子					1	5000000	H23.11.30	東京都千代田区三番町7-60-1110 十三番町	"	
徳田 虎雄					1	5000000	H23.11.30	鹿児島県鹿児島市谷小中央5-12-11	医師	
徳田 香子					1	5000000	H23.11.30	"	会社役員	
徳田 真紀子					1	5000000	H23.11.30	神奈川県鎌倉市小崎760 鎌和シェイクスピアビル104	医師	
三宅 和幸					1	5000000	H23.11.30	東京都大田区田園調布12-7	会社役員	
越澤 靖久					1	5000000	H23.11.30	東京都港区金町3-22-13	"	
越澤 淳二					1	5000000	H23.11.30	"	"	
越澤 徳美					1	5000000	H23.11.30	東京都千代田区三番町5-10 三番町1-13番町	"	
三宅 小夜子						5000000	H23.11.30	東京都大田区田園調布12-7	"	
古賀 誠						5000000	H23.11.24	福岡県大牟田市有明町2-1-16	衆議院議員	
渡邊 健二						5000000	H23.11.25	神奈川県鎌倉市台3-3-2	会社役員	
石原 伸晃						3000000	H23.11.24	東京都杉並区阿佐谷南1-14-20	衆議院議員	
この頁の小計					1	6800000				
合 計					3	4780000				
					1	6800000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳							政治資金パーティーの名称	徳田たけし君と語る会		
							対価の支払をした者の区分	法人その他の団体		
対価の支払をした者の氏名(団体 にあっては、その名称)	金 額						年月日	住所(団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
(株) シェルコーポレーション		十億		百万	500	千000	H23.11.2	大阪府岸和田市小松里町251-2	杉本 和也	
(株) 中河内葬祭				1500	0000	0000	H23.11.7	大阪府八尾市本町3丁目4番8号	松村 康隆	
(株) 未来医療研究センター				1500	0000	0000	H23.11.14	東京都千代田区麹町1-8-7エシビル3階	山路 弘志	
(株) マイワサービス				1500	0000	0000	H23.11.16	大阪府枚方市東田宮1丁目8番5号	葛西 徳蔵	
(株) インターナショナルビジネスサービス				1500	0000	0000	H23.11.16	東京都千代田区麹町4-6-8ダイナミック麹ビル1階	徳田 美加	
(株) 高橋葬儀社 湘南鎌倉				1500	0000	0000	H23.11.15	神奈川県鎌倉市台3-3-2	渡邊 健二	
(株) セレモアソクバ				1500	0000	0000	H23.11.17	東京都立川市柏町一丁目26番地4	辻 正司	
(株) ダイエタリーケア				1500	0000	0000	H23.11.21	東京都千代田区麹町4-6-8ダイナミック麹ビル1階	三宅 ゆかり	
インターナショナルメディカルリース				1500	0000	0000	H23.11.22	大阪府大阪市北区梅田1-3-1大阪駅前第1ビル10F	三宅 ゆかり	
徳洲会インフォメーションシステム(株)				1500	0000	0000	H23.11.22	大阪府大阪市北区梅田1-3-11000大阪駅前第1ビル	尾崎 勝彦	
インテグレート・メディカル・システム(株)				1500	0000	0000	H23.11.22	大阪府大阪市北区梅田1丁目3-1大阪駅前ビル1	スターン美千代	
インターナショナルホスピタルサービス HIPS				1500	0000	0000	H23.11.22	大阪府大阪市北区梅田1-3-1大阪駅前第1ビル1	スターン美千代	
(株) 徳洲会				1500	0000	0000	H23.11.24	東京都千代田区麹町4-6-8ダイナミック麹ビル3階	越澤 徳美	
(株) 西川グループ 鹿児島本部				1500	0000	0000	H23.11.24	鹿児島県鹿児島市南岸5丁目10-9	西川 明寛	
(株) グローバルヘルスケア				1500	0000	0000	H23.11.25	東京都港区赤坂2-11-15	スターン美千代	
こ の 頁 の 小 計				22500	0000	0000				
合 計										

(その11)

(1) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳							政治資金パーティーの名称		徳田 たいし君と語る会	
							対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした者の氏名(団体 にあっては、その名称)	金 額						年月日	住所(団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
(株) GP HOLDINGS		十億		百万	5	000000	H23.11.25	東京都港区元麻布2-5-2-402	スタン美千代	
ライフリフレッシュ・サービス(株)				1	5000000		H23.11.29	東京都千代田区麹町4-6-8ダイイチ麹町ビル1階	三宅 ゆかり	
(株) ヴァンティア・エステイツ				1	5000000		H23.11.29	東京都千代田区麹町4-6-8ダイイチ麹町ビル1階	古仲 幹男	
テスワールド(株)				1	5000000		H23.11.30	東京都千代田区麹町4-6-8ダイイチ麹町ビル4階	服部 拓	
(株) メディカルフォレスト				1	5000000		H23.11.30	大阪府大阪市北区梅田1-3-1 1000大阪駅前第1ビル607	宮崎 仁宏	
(株) 光 徳				1	5000000		H23.11.30	千葉県船橋市習志野2-4-5ヨエムビル202	徳田 恵子	
(有) ソフィア・インターナショナル				1	5000000		H23.11.30	鹿児島県鹿児島市和国1丁目30-8	徳田 秀子	
東和薬品(株)				1	0800000		H23.11.30	大阪府門真市新橋町2番11号	吉田 逸郎	
(株) 和田				1	0000000		H23.10.20	神奈川県藤沢市辻堂1-1-13	和田 恵助	
(株) アドル				1	0000000		H23.10.20	神奈川県藤沢市辻堂1-1-13	和田 江理佳	
高田会計事務所				1	0000000		H23.11.8	神奈川県横浜市中区高島2-3-25 オアシス TAVIL	高田 一毅	
(株) ソフトウェアサービス				1	0000000		H23.11.10	大阪府大阪市淀川区西宮原1-7-38	宮崎 勝	
眼科スターアイクリニック				1	0000000		H23.11.22	東京都港区浜松町2-11-15 第2源内ビル4F階	スタン美千代	
日医工(株)				1	0000000		H23.11.30	東京都中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル	田村 友一	
沢井製薬(株)				1	0000000		H23.11.30	東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル	澤井 光郎	
こ の 頁 の 小 計				1	8580000					
合 計										

(その11)

(1) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳							政治資金パーティーの名称		徳田たけし君と語る会	
							対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした者の氏名(団体 にあっては、その名称)		金 額					年月日	住所(団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
(有) 新栄電工			十億		百万	400000	H23.11.21	愛媛県西条市飯岡1-41-20	原 一志	
(株) ライフ・ネット						400000	H23.11.22	沖縄県那覇市繁多川5-7-6-701号	緒方 貞治	
ザ・パーム出版(株)						300000	H23.11.30	鹿児島県鹿児島市谷山中央2-45/5	松岡 四郎	
(株) 斉藤管工業						320000	H23.11.18	山形県東根市若木5555-8	斎藤 賢一	
コニカミルタビジネスソリューションズ(株)						320000	H23.11.21	東京都中央区晴橋1-5-4コニカミルタ晴橋ビル	和田 幹二	
阪東機工(株)						300000	H23.11.17	鹿児島県鹿児島市東開町3-67	丸元 正樹	
(有) 角 喜						300000	H23.11.21	神奈川県横浜市長木座4丁目4番30号	山本 元洋	
安藤建設(株) 大阪支社						280000	H23.11.15	大阪府大阪市福島区福島6-2-6	野村 俊明	
(株) クリーンコーポレーション						260000	H23.11.9	東京都中央区銀座6-16-9ビルA館-1401	大角 忠義	
(株) マックスファイン						240000	H23.10.31	大阪府高石市羽衣1-6-34	中村 延広	
大成温調(株)						240000	H23.10.31	東京都品川区大井1-47-1	山口 隆義	
小山(株)						240000	H23.11.14	奈良県奈良市西木辻町88	小山 新造	
(株) 大塚商会						240000	H23.11.14	大阪府大阪市中央区本町4-1-7第2棟ビル4階	大塚 祐司	
伊藤喜三郎建築研究所						220000	H23.11.9	東京都品川区東五反田1-2-33白雉ビル	原 勇次	
(株) エヌオーシー						220000	H23.11.10	大阪府岸和田市青木大小路町6-16	善野 謙一	
こ の 頁 の 小 計						428000				
合 計										

(その11)

(1) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳					政治資金パーティーの名称		対価の支払をした者の区分	
対価の支払をした者の氏名(団体 にあっては、その名称)					住所(団体にあっては、主たる事 務所の所在地)		職業(団体にあって は、代表者の氏名)	
金 額					年月日		備 考	
十億					百万		千	
百					円			
(株) 公益社			0	0	0	0	0	0
(株) セレマ			1	0	0	0	0	0
(株) F&K			9	0	0	0	0	0
ファースター(株)			9	0	0	0	0	0
(株) あっふる (株) あっふる			8	0	0	0	0	0
(有) 東葛メモリー			6	4	0	0	0	0
(株) 千代田テクニル			6	0	0	0	0	0
(株) 鈴木事務機販売			5	8	0	0	0	0
光アスコン(株)			5	4	0	0	0	0
(株) 沖善社			5	0	0	0	0	0
(株) オカ)			5	0	0	0	0	0
(有) ヒュー (株) ヒュー			5	0	0	0	0	0
鎌田建設(株)			5	0	0	0	0	0
(株) 都市建築研究所			4	6	0	0	0	0
テルモ(株)			4	0	0	0	0	0
この頁の小計			9	8	2	0	0	0
合 計								

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳						政治資金パーティーの名称		徳田 たけし 君と語る会	
						対価の支払をした者の区分		法人 以外の団体	
対価の支払をした者の氏名(団体 にあっては、その名称)		金 額				年月日	住所(団体にあっては、主たる事 務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備 考
東京エー・整美(株)			十億		百万	2200000円	H23.11.15	東京都港区新橋3-25-33NP徳田門ビル	小崎 一正
この頁の小計						2200000			
合 計						158950			

55400000

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目				金 額				備 考	
1 経 常 経 費				十億	百万	千	円		
(1) 人 件 費					1 1	2 0 9	6 5 0		
(2) 光 熱 水 費						5 6	3 9 8		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					2	7 4 6	9 2 9		
(4) 事 務 所 費					8	1 2 2	6 6 5		
小 計					2 2	1 3 5	6 4 2	① ((1)~(4)の合計)	
2 政 治 活 動 費				十億	百万	千	円		
(1) 組 織 活 動 費					3	5 1 7	8 9 8		
(2) 選 挙 関 係 費							0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					1 6	0 1 7	9 4 2	ア~エの合計を記載すること	
ア 機関紙誌の発行事業費							0		
イ 宣 伝 事 業 費					1	7 4 5	0 6 0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費					1 4	2 7 2	8 8 2		
エ そ の 他 の 事 業 費							0		
(4) 調 査 研 究 費						5 6 1	9 9 9		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					2 0	6 0 0	0 0 0		
(6) そ の 他 の 経 費							0		
小 計					4 0	6 9 7	8 3 9	② ((1)~(6)の合計)	
合 計					6 2	8 3 3	4 8 1	①+②	

内訳は様式

(その14)~

※資金管理団体および国会議員

関係政治団体のみ

内訳は様式

(その15)~

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その14)

[illegible]

(備考)

- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 備品・消耗品費					
支出の目的	金 額										年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体 にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
新聞代			十億			百万	2	4	9	2	0	H23.1.19	北の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町 1-7-10	
〃							2	4	9	2	0	H23.2.10	〃	〃	
〃							2	4	9	2	0	H23.3.29	〃	〃	
〃							2	4	9	2	0	H23.4.18	〃	〃	
〃							2	4	9	2	0	H23.5.25	〃	〃	
〃							2	4	9	2	0	H23.6.21	〃	〃	
〃							2	4	9	2	0	H23.7.29	〃	〃	
〃							2	4	9	2	0	H23.8.29	〃	〃	
〃							2	4	9	2	0	H23.9.26	〃	〃	
〃							2	4	9	2	0	H23.10.24	〃	〃	
〃							2	4	9	2	0	H23.12.12	〃	〃	
〃							2	4	9	2	0	H23.12.12	〃	〃	
〃							2	9	4	0	0	H23.12.22	奄美新聞	鹿児島県奄美市名瀬登町 16-11	
ETC(高速料金)							7	6	5	7	1	H23.1.6	ヤマトデータベース	奈良県奈良市二条大路南 2-1-13	
〃							7	2	8	2	0	H23.2.7	〃	〃	
この頁の小計							4	7	7	8	3	1			
その他の支出															
合 計															

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 備品・消耗品費							
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体 にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考				
ETC(高速料金)			十位			百万		4	1	千	4	5	8	H23.3.7	ヤマトデータベース	奈良県奈良市二条大路南2-1-13	
〃								5	7		2	9	3	H23.4.6	〃	〃	
〃								4	3		1	9	1	H23.5.6	〃	〃	
〃								3	5		7	7	2	H23.6.6	〃	〃	
〃								5	9		2	3	1	H23.7.6	〃	〃	
〃								5	2		2	2	1	H23.8.8	〃	〃	
〃								4	6		2	4	8	H23.9.6	〃	〃	
〃								4	8		8	0	4	H23.10.6	〃	〃	
〃								6	0		1	6	5	H23.11.7	〃	〃	
〃								6	6		2	2	9	H23.12.6	〃	〃	
ガソリン代								2	2		5	4	7	H23.1.28	有限会社 鶴留石油	鹿児島県南九州市須賀町牧之内3003-1	
〃								2	6		7	8	4	H23.3.2	〃	〃	
〃								3	0		6	3	0	H23.3.31	〃	〃	
〃								3	1		5	0	3	H23.4.28	〃	〃	
〃								1	7		7	8	0	H23.8.31	〃	〃	
この頁の小計								6	3		9	8	5	6			
その他の支出																	
合 計																	

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 備品・消耗品費				
支出の目的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
ガソリン代			1	6	3	H23.9.30	有限会社 鶴留石油	鹿児島県南九州市瀬戸牧内3003-1		
〃			3	9	2	H23.11.29	〃	〃		
〃			1	3	4	H23.12.29	〃	〃		
〃			5	5	5	H23.1.28	岩崎産業(株)	鹿児島県鹿児島市鴨池新町12-12		
〃			2	9	7	H23.2.28	〃	〃		
〃			3	6	5	H23.3.25	〃	〃		
〃			3	5	8	H23.4.28	〃	〃		
〃			4	4	4	H23.5.31	〃	〃		
〃			2	0	2	H23.6.29	〃	〃		
〃			2	6	5	H23.7.29	〃	〃		
〃			1	4	9	H23.1.28	林兼石油(株)	福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10		
〃			1	4	8	H23.4.28	〃	〃		
〃			1	6	2	H23.8.4	〃	〃		
事務用品			1	9	5	H23.3.29	コクヨマーケティング株式会社	東京都港区港南1-8-35		
〃			1	0	0	H23.4.19	〃	〃		
この頁の小計			3	9	9					
その他の支出										
合 計										

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間 (国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体 にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
事務用品					104,350	H23.6.21	コクヨマーケティング株式会社	東京都港区港南1-8-35	
〃					146,290	H23.7.29	〃	〃	
〃					151,450	H23.8.29	〃	〃	
〃					160,590	H23.9.26	〃	〃	
〃					146,250	H23.12.12	〃	〃	
〃					205,020	H23.12.12	〃	〃	
〃					502,790	H23.1.28	(有)米永書店	鹿児島県指宿市十町239	
〃					117,600	H23.3.1	〃	〃	
〃					143,280	H23.3.28	〃	〃	
〃					249,210	H23.7.29	〃	〃	
〃					221,760	H23.8.31	〃	〃	
給与ソフト					178,000	H23.1.19	ヤマダ電機 鹿児島本店	鹿児島県鹿児島市新栄町13-8	
議員記章					150,000	H23.2.21	衆議院庶務部議員課歳費係	東京都千代田区永田町1-7-1	
名刺代					135,200	H23.6.21	大規印刷	東京都江東区木場2-6-9	
印鑑代					150,000	H23.8.24	大誠堂ハシヤ	鹿児島県鹿児島市東谷山2-8-1	
この頁の小計					2761,790				
その他の支出									
合 計									

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備 考
飲料代				1080	H23.2.9	(株)ユニマツライフ	鹿児島県鹿児島市宇宿2-14-2	
〃				1080	H23.4.28	〃	〃	
〃				10605	H23.9.30	〃	〃	
〃				19530	H23.10.28	〃	〃	
品代				22980	H23.3.4	天竹酒店	東京都千代田区永田町2-7-11	
〃				22995	H23.3.13	株式会社小田急百貨店	東京都新宿区西新宿1-1-3	
飲料代				13304	H23.3.25	セブンイレブン衆議院第一議員 会館支店	東京都千代田区永田町2-2-1	
この頁の小計				109574				
その他の支出				848090				
合 計				2746929				

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事務所費				
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあつては、主たる事務所の所在地）	備 考	
駐車場料金			十 億			百 万		5 0 千	4 0 0 円	H23.1.28	日本馬主車場開発(株)	東京都千代田区丸の内1-5-1		
〃								5 0	4 0 0	H23.3.1	〃	〃		
〃								5 0	4 0 0	H23.3.25	〃	〃		
〃								5 0	4 0 0	H23.4.28	〃	〃		
〃								5 0	4 0 0	H23.5.31	〃	〃		
〃								5 0	4 0 0	H23.6.29	〃	〃		
〃								5 0	4 0 0	H23.7.29	〃	〃		
〃								5 0	4 0 0	H23.8.31	〃	〃		
〃								5 0	4 0 0	H23.9.30	〃	〃		
〃								5 0	4 0 0	H23.10.28	〃	〃		
〃								5 0	4 0 0	H23.11.30	〃	〃		
〃								5 0	4 0 0	H23.12.28	〃	〃		
事務所家賃								1 4 0	0 0 0	H23.11.30	(有) ソフィア・インターナショナル	鹿児島県鹿児島市谷山中央2-4519-2		
〃								7 0	0 0 0	H23.12.28	〃	〃		
車両リース								2 0 0	1 8 0	H23.1.4	TFレクサス	東京都江東区東陽6-3-2		
この頁の小計								1 0 1 4	9 8 0					
その他の支出														
合 計														

(備考)

- 1 資金管理団体として指定されていた期間 (国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。) に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
車両リース			十	百万	2 0 0 千	1 8 0 円	H23.2.2	TFレックス	東京都江東区東陽 6-3-2	
〃					2 0 0	1 8 0	H23.3.2	〃	〃	
〃					2 0 0	1 8 0	H23.4.4	〃	〃	
〃					2 0 0	1 8 0	H23.5.2	〃	〃	
〃					2 0 0	1 8 0	H23.6.2	〃	〃	
〃					2 0 0	1 8 0	H23.7.4	〃	〃	
〃					2 0 0	1 8 0	H23.8.2	〃	〃	
〃					2 0 0	1 8 0	H23.9.2	〃	〃	
〃					2 0 0	1 8 0	H23.10.3	〃	〃	
〃					2 0 0	1 8 0	H23.11.2	〃	〃	
〃					2 0 0	1 8 0	H23.12.2	〃	〃	
〃					5 5	4 4 0	H23.1.27	N.Sニコス	東京都千代田区外神田 4-14-1	
〃					5 5	4 4 0	H23.2.28	〃	〃	
〃					5 5	4 4 0	H23.3.28	〃	〃	
〃					5 5	4 4 0	H23.4.27	〃	〃	
この頁の小計					2 4 2 3	7 4 0				
その他の支出										
合 計										

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳									項目別区分 事務所費				
支出の目的	金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体 にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
車両リース		十		百	千			円	H23.5.27	NSニコス	東京都千代田区外神田4-14-1		
〃					5	5	4	4	0	H23.6.27	〃	〃	
〃					5	5	4	4	0	H23.7.27	〃	〃	
〃					5	5	4	4	0	H23.8.29	〃	〃	
〃					5	5	4	4	0	H23.9.27	〃	〃	
〃					5	5	4	4	0	H23.10.27	〃	〃	
〃					5	5	4	4	0	H23.11.28	〃	〃	
〃					8	1	1	6	5	H23.1.27	〃	〃	
〃					8	1	1	6	5	H23.1.27	〃	〃	
〃					8	1	1	6	5	H23.2.28	〃	〃	
〃					8	1	1	6	5	H23.3.28	〃	〃	
〃					8	1	1	6	5	H23.4.27	〃	〃	
〃					8	1	1	6	5	H23.5.27	〃	〃	
〃					8	1	1	6	5	H23.6.27	〃	〃	
〃					8	1	1	6	5	H23.7.27	〃	〃	
この頁の小計				1	0	3	7	4	0	0			
その他の支出													
合 計													

(備考)

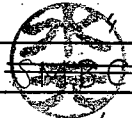
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 事務所費						
支出の目的		金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体 にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考			
車両リース				8	1	1	6	5	H23.8.29	N.Sニコス	東京都千代田区外神田4-14-1	
"				8	1	1	6	5	H23.9.27	"	"	
"				8	1	1	6	5	H23.10.27	"	"	
"				8	1	1	6	5	H23.11.28	"	"	
"				8	1	1	6	5	H23.12.27	"	"	
修理代				8	7	2	5	4	H23.1.6	東京トヨペット(株)	東京都墨田区墨田2-1-1	
"				8	7	4	3	4	H23.5.31	"	"	
"				5	9	4	3	0	H23.10.28	(有)カ-ガ-ジ鹿児島	鹿児島県鹿児島市田上5-60-5	
コピー機代				5	8	9	0	5	H23.1.4	日本GE	大阪府大阪市中央区城見1-2-27	
"				5	8	9	0	5	H23.2.3	"	"	
"				5	8	9	0	5	H23.3.3	"	"	
"				5	8	9	0	5	H23.4.4	"	"	
"				5	8	9	0	5	H23.5.6	"	"	
"				3	0	6	6	0	H23.6.3	"	"	
シュレッター代				2	8	2	4	5	H23.6.3	"	"	
この頁の小計				9	9	3	3	7	3			
その他の支出												
合 計												

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳										項目別区分 事務所費				
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
コピー機代						3	0	6	6	0	H23.7.4	日本GE	大阪府大阪市中央区城見1-2-27	
シュレッター代						2	8	2	4	5	H23.7.4	〃	〃	
コピー機代						3	0	6	6	0	H23.8.3	〃	〃	
シュレッター代						2	8	2	4	5	H23.8.3	〃	〃	
コピー機代						3	0	6	6	0	H23.9.5	〃	〃	
シュレッター代						2	8	2	4	5	H23.9.5	〃	〃	
コピー機代						3	0	6	6	0	H23.10.3	〃	〃	
シュレッター代						2	8	2	4	5	H23.10.3	〃	〃	
コピー機代						3	0	6	6	0	H23.11.4	〃	〃	
シュレッター代						2	8	2	4	5	H23.11.4	〃	〃	
コピー機代						3	0	6	6	0	H23.12.5	〃	〃	
シュレッター代						2	8	2	4	5	H23.12.5	〃	〃	
カウント料						4	0	2	5	2	H23.1.24	 スロナン(株) SLOP-O (株)	東京都大田区下丸子3丁目30-2	
〃						3	2	4	0	3	H23.3.23	〃	〃	
〃						1	2	1	9	0	H23.4.25	〃	〃	
この頁の小計						4	3	8	2	7	5			
その他の支出														
合 計														

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間 (国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。) に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 事務所費				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
カウント料		十	百	千	5 2 1 4 5	H23.5.23	東京ゼロックス株式会社	東京都大田区下丸子3丁目30-2	
〃					1 8 5 9 1	H23.6.23	〃	〃	
〃					1 8 8 7 9	H23.7.25	〃	〃	
〃					1 9 7 0 6	H23.8.23	〃	〃	
〃					1 0 3 1 9	H23.10.24	〃	〃	
〃					2 1 6 5 9	H23.12.26	〃	〃	
コピーカウント料					3 1 3 2 6	H23.1.19	富士ゼロックス株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
〃					2 4 8 4 4	H23.2.10	〃	〃	
〃					3 5 6 5 9	H23.3.29	〃	〃	
〃					4 0 0 2 4	H23.5.9	〃	〃	
〃					3 2 0 2 8	H23.5.25	〃	〃	
〃					3 0 1 5 6	H23.6.21	〃	〃	
〃					2 7 9 5 9	H23.7.29	〃	〃	
〃					2 8 7 9 5	H23.8.29	〃	〃	
〃					2 6 2 7 8	H23.9.26	〃	〃	
この頁の小計					4 1 8 3 6 8				
その他の支出									
合 計									

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備 考
コピー・カウント料					2	1	9	4	5	H23.10.24	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
〃					3	5	3	0	5	H23.12.9	〃	〃	
〃					4	7	5	0	8	H23.12.12	〃	〃	
コピー機代					1	7	3	2	5	H23.1.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3-4-7	
〃					1	7	3	2	5	H23.2.28	〃	〃	
〃					1	7	3	2	5	H23.3.28	〃	〃	
〃					1	7	3	2	5	H23.4.27	〃	〃	
〃					1	7	3	2	5	H23.5.27	〃	〃	
〃					1	7	3	2	5	H23.6.27	〃	〃	
〃					1	7	3	2	5	H23.7.27	〃	〃	
〃					1	7	3	2	5	H23.8.29	〃	〃	
〃					1	7	3	2	5	H23.9.27	〃	〃	
〃					1	7	3	2	5	H23.10.27	〃	〃	
〃					1	7	3	2	5	H23.11.28	〃	〃	
〃					1	7	3	2	5	H23.12.27	〃	〃	
この頁の小計					3	1	2	6	5	8			
その他の支出													
合 計													

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 事務所費				
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあつては、主たる事務所の所在地）	備 考	
自賠責保険				3	6	1 0 0	H23.1.26	共栄火災	東京都港区新橋1-18-6		
〃				3	6	1 0 0	H23.2.28	〃	〃		
〃				3	6	1 0 0	H23.3.28	〃	〃		
〃				3	6	1 0 0	H23.4.26	〃	〃		
〃				3	6	1 0 0	H23.5.26	〃	〃		
〃				3	6	1 0 0	H23.6.27	〃	〃		
〃				3	3	1 4 0	H23.7.26	〃	〃		
〃				1	6	7 1 0	H23.8.26	〃	〃		
〃				3	1	7 5 0	H23.9.26	〃	〃		
〃				3	1	7 5 0	H23.10.26	〃	〃		
〃				3	1	7 5 0	H23.11.28	〃	〃		
〃				3	1	7 5 0	H23.12.26	〃	〃 梅田		
自動車保険				2	8	8 9 8 0	H23.5.31	インテリナショナルホスピタルサービス	大阪府大阪市北区1-3-1-1000号		
自動車税				3	6	3 0 0	H23.5.31	鹿児島県地域振興局	鹿児島県鹿児島市小川町3-56		
運送費				1	5	4 3 5	H23.2.3	佐川急便（株）	京都府京都市南区上鳥羽角田町68		
この頁の小計				7	3	4 1 6 5					
その他の支出											
合 計											

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間 (国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。) に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 事務所費				
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
運送費			1	5	0	7	8	H23.3.2	佐川急便(株) 諸府京都市南区上鳥羽角田町68
〃			1	7	6	5	0	H23.8.3	〃 〃
〃			1	7	8	6	0	H23.9.2	〃 〃
〃			1	6	7	6	8	H23.10.4	〃 〃
〃			1	1	7	0	7	H23.11.2	〃 〃
〃			1	1	2	9	8	H23.12.5	〃 〃
郵便料金			1	5	0	8	0	H23.2.21	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2
〃			1	3	2	0	0	H23.3.18	〃 〃
〃			1	2	7	6	0	H23.3.22	〃 〃
〃			3	3	6	4	0	H23.11.21	〃 〃
〃			1	1	0	2	0	H23.12.20	〃 〃
〃			1	8	8	0	0	H23.12.20	〃 〃
監査報告書			9	5	0	0	0	H23.11.4	小福田博税理士事務所 東京都豊島区志野町1045-15
この頁の小計			2	8	9	8	6	1	
その他の支出			4	5	9	8	4	5	
合 計			8	1	2	2	6	6	5

(備考)

- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 組 織 活 動 費 ()							
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考				
会場音響設備		十		百万	1	6	4	4	0	0	H23.9.30	日興電子工業	鹿児島県鹿児島市水町13-17	
会場設営費					1	6	9	4	0	0	H23.10.31	有限会社 企画室 O	鹿児島県鹿児島市中央2-4-1	
名簿整理代					1	4	6	1	7	5	H23.2.28	株式会社 ザ・パーク	鹿児島県鹿児島市中央町27-18	
"						7	5	4	0	0	H23.5.9	"	"	
"						9	3	2	0	0	H23.8.1	"	"	
"						9	2	7	0	0	H23.10.3	"	"	
会 費						2	0	0	0	0	H23.1.16	東京奄美会	東京都新宿区新宿1-26-1	
"						2	0	0	0	0	H23.2.16	坂本マツと文芸の会事務局	総務省菊池郡大津町室122-4	
"						3	0	0	0	0	H23.2.16	創生「日本」事務局	東京都千代田区永田町2-1-2	
"						2	0	0	0	0	H23.2.17	衆議院議員大田忠一郎事務所	東京都千代田区永田町2-1-1	
"						2	0	0	0	0	H23.2.22	土井とむるチャレンジ21	宮城県仙台市青葉区二日町11-12	
"						3	0	0	0	0	H23.2.25	宏池会秘書会	東京都港区赤坂1-9-15	
"						2	0	0	0	0	H23.3.9	三ツ矢憲生東京後援会	東京都足立区伊興4-6-11-305	
"						2	0	0	0	0	H23.4.27	日本創造研究会	東京都千代田区永田町2-1-2	
"						2	0	0	0	0	H23.5.9	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2	
この頁の小計						9	4	1	2	7	5			
その他の支出														
合 計												← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること		

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組 織 活 動 費 ()					
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
会 費			十 億			百 万	2	0	0	0	0	H23.5.16	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2	
"							2	0	0	0	0	H23.6.8	佐田玄一郎君を励ます会事務局	群馬県前橋市三俣1-29-1	
"							2	0	0	0	0	H23.6.13	育元会 (中谷元国政報告会2011)	東京都千代田区永田町2-1-2-1222	
"							2	0	0	0	0	H23.6.14	あべ俊子政策研究会	東京都港区南麻布3-3-28	
"							2	0	0	0	0	H23.6.14	藤 信 会	東京都目黒区目黒1-3-16-501	
"							2	0	0	0	0	H23.6.24	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町1-3-5	
"							2	0	0	0	0	H23.6.27	加藤勝信政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2	
"							2	0	0	0	0	H23.7.4	小里泰弘君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1	
"							3	0	0	0	0	H23.7.4	社団法人 三州倶楽部	東京都品川区上大崎1-20-27	
"							2	0	0	0	0	H23.7.6	遠藤利明政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1	
"							2	0	0	0	0	H23.7.25	石破茂政経懇話会	鳥取県鳥取市戎町515-3	
"							2	0	0	0	0	H23.7.27	高木つよし君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1	
"							2	0	0	0	0	H23.8.8	新21世紀政治経済研究所	東京都千代田区永田町2-2-1	
"							2	0	0	0	0	H23.9.26	佐藤 正久 後援会	東京都新宿区市谷村	
"							2	0	0	0	0	H23.9.28	参議院議員 村田吉隆君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1	
この頁の小計							3	1	0	0	0				
その他の支出															
合 計															

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考)

- 1 件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組 織 活 動 費 ()				
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
会 費		十	百	千	H23.10.3	板本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65		
〃					H23.10.12	棚橋素文君と21世紀を拓く会 フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2		
〃					H23.10.12	総合政策研究会	兵庫県明石市加治屋町4-27		
〃					H23.10.17	「さくら健君に夢を託す会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1		
〃					H23.10.18	自由主義研究会	東京都千代田区永田町2-2-1		
〃					H23.10.18	福岡たけまさ君を励ます会	佐賀県佐賀市白山1-4-18		
〃					H23.10.21	江渡あきのり君を励ます会	青森県十和田市東3-37-7		
〃					H23.10.21	愛知 治郎を励ます会実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-1		
〃					H23.10.25	平成をクレンジング 林芳正を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1		
〃					H23.10.25	「希望ある未来を拓く」政経セナ	東京都千代田区永田町2-1-2		
〃					H23.10.25	創風会	東京都千代田区平河町2-7		
〃					H23.10.26	議員秘書秋葉賢也君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1		
〃					H23.10.27	けんこう冬日会	東京都杉並区和泉3-31-12		
〃					H23.10.28	希望会	愛知県春日井市関田町2-149		
〃					H23.10.31	珠代さんを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1		
この頁の小計				3 0 0 0 0 0					
その他の支出									
合 計									
					← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること				

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費 ()				
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
会 費			十			百万	2	0	0	0	H23.11.9	若林けん次君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1	
〃							2	0	0	0	H23.11.10	さとう務君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2	
〃							2	0	0	0	H23.11.10	松本洋平君と日本未来と語る会	東京都小平市松小針南町2-17-4	
〃							2	0	0	0	H23.11.10	吉田博美政経フォーラム	長野県下伊那郡松川町秋山1784-18	
〃							2	0	0	0	H23.11.11	経済活性研究会	長野県大村市東三城町6-1-2	
〃							2	0	0	0	H23.11.14	根本匠君を励ます会	東京都千代田区六番町6-1-409	
〃							2	0	0	0	H23.11.21	達山会	東京都新宿区矢来町94-6	
〃							2	0	0	0	H23.11.22	衆議院議員 山本有二と 前教を語る会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1	
〃							2	0	0	0	H23.11.22	2011 政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-1	
〃							2	0	0	0	H23.11.24	木村太郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2	
〃							2	0	0	0	H23.11.24	信誠会	東京都千代田区永田町2-2-1	
〃							2	0	0	0	H23.11.24	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町1-3-5	
〃							2	0	0	0	H23.11.28	金三義君の在職25年 家系記録発表会	東京都千代田区永田町2-1-2	
〃							2	0	0	0	H23.11.28	宇都隆史後援会	東京都新宿区市谷本村町3-20	
〃							2	0	0	0	H23.11.28	新時代政経研究会	大分県別府市野口元町1-3	
この頁の小計						3	0	0	0	0				
その他の支出														
合 計														

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体にに関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組 織 活 動 費 ()				
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
会 費		十 億		百 万		3 0 0 0 0 円	H23.11.28 今津貴石政経パーティー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1	
〃						2 0 0 0 0	H23.11.29 岸信夫政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1	
〃						2 0 0 0 0	H23.11.29 宮沢洋一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1	
〃						2 0 0 0 0	H23.11.30 いそぎき陽輔新風会	大分県大分市長浜町2-10-10	
〃						2 0 0 0 0	H23.11.30 飛翔フォーラム21	東京都千代田区永田町2-1-2	
〃						2 0 0 0 0	H23.11.30 防災研究会	新潟県長岡市宮原2-13-20	
〃						2 0 0 0 0	H23.12.1 衆議院議員 山本順三君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1	
〃						2 0 0 0 0	H23.12.2 大塚清司君を励ます会事務局	大阪府豊中市北萩塚2-3-11	
〃						2 0 0 0 0	H23.12.5 谷公一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2	
〃						2 0 0 0 0	H23.12.5 新時代政経フォーラム	東京都練馬区豊玉北5-23-11	
〃						3 0 0 0 0	H23.12.5 松浪ケン吉君と 並州創生、新世紀を招く会	東京都千代田区永田町2-2-1	
〃						2 0 0 0 0	H23.12.6 高市早苗さんをおもてなしを励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1-903	
〃						2 0 0 0 0	H23.12.7 衆議院議員 田中和徳と 新市再生を語る会実行委員会	東京都千代田区永田町2-2-1-504	
〃						2 0 0 0 0	H23.12.7 政経創造研究会	徳島県鳴門市大津町大倉字六蔵1-1	
〃						2 0 0 0 0	H23.12.8 三原じゅん子を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1	
この頁の小計						3 2 0 0 0 0			
その他の支出									
合 計									

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組 織 活 動 費 ()				
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
会 費			十		百万	2	0	0	0	H23.12.12	武田良太 政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1		
〃						2	0	0	0	H23.12.12	福井照君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2		
〃						2	0	0	0	H23.12.12	「山幸会政経セミナー」事務局	東京都千代田区永田町2-1-2		
〃						2	0	0	0	H23.12.12	衆議院議員 松野ひろやす氏の秘書を務める会	千葉県市原市西風台寺台1-16-16		
〃						2	0	0	0	H23.12.12	武部勤政治文化フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2		
〃						2	0	0	0	H23.12.13	岸田文雄君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1		
〃						2	0	0	0	H23.12.13	21世紀問題懇話会セミナー	東京都千代田区永田町2-2-1		
〃						2	0	0	0	H23.12.13	衆議院議員 伊藤良孝政経セミナー	東京都千代田区永田町2-2-1		
〃						2	0	0	0	H23.12.14	衆議院議員 茂木敏充政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-2		
〃						2	0	0	0	H23.12.14	自由民主党東京都第六選挙区支部	東京都世田谷区三軒茶屋2-17-10		
〃						1	0	0	0	H23.12.15	長谷川岳君を励ます実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-1		
〃						2	0	0	0	H23.12.16	若菜政経懇話会期食鬼強会	東京都千代田区永田町2-2-1		
宿泊費						1	6	1	5	0	H23.1.10	城山親米ホテル	鹿児島県鹿児島市新照院町4-1-1	
〃						2	5	0	3	5	H23.1.28	(有) ホテル秀水園	鹿児島県指宿市湯の沢5-27-27	
〃						2	1	5	0	0	H23.1.28	(有) タイガー	鹿児島県指宿市東方9-27-6	
この頁の小計						3	8	2	6	8	5			
その他の支出														
合 計														

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 組 織 活 動 費 ()			
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
宿泊費		十位		百万	千	円	H23.2.28	(株) タイガー	鹿児島県指宿市東方9227-6	
"					83	500	H23.8.31	"	"	
"					108	000	H23.11.25	アパヴィラホテル 赤坂見附	東京都港区赤坂3-19-10	
飛行機代					64	940	H23.5.23	(株) JTB法人東京国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1	
乗車券					48	950	H23.7.23	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
"					48	950	H23.7.28	(株) JTB法人東京	東京都千代田区永田町2-2-1	
この頁の小計					280	140				
その他の支出					683	798				
合 計					351	7898				

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 宣 伝 事 業 費 ()				
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
ホームページ管理料		十	百	千	H23.1.28	グローバルネット	東京都港区芝浦2-16-7丸の内3F		
"					H23.2.28	"	"		
"					H23.3.25	"	"		
"					H23.4.28	"	"		
"					H23.5.31	"	"		
"					H23.6.29	"	"		
"					H23.7.29	"	"		
"					H23.8.31	"	"		
"					H23.9.30	"	"		
"					H23.10.28	"	"		
"					H23.11.30	"	"		
"					H23.12.28	"	"		
広報版作成					H23.3.31	有限会社 企画室 O	鹿児島県鹿児島市千早2-4-1		
"					H23.7.29	"	"		
"					H23.9.30	"	"		
この頁の小計									
その他の支出									
合 計									

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

(備考)

- 1 件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が 5万円以上 の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間 に行った支出のうち、1 件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が 1万円を超える 支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 宣 伝 事 業 費 ()			
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
広報版作成							H23.6.7	阪東機工(株)	鹿児島県鹿児島市栗園町3-67	
チラシ・ビラ代							H23.3.11	株式会社 文化印刷	鹿児島県鹿児島市鴨池新町25-1-102	
"							H23.6.10	"	"	
"							H23.9.9	"	"	
"							H23.12.30	"	"	
広報車音響整備							H23.5.20	日興電子工業	鹿児島県鹿児島市清水町13-17	
この頁の小計										
その他の支出										
合 計										

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

(備考)

- 1 件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 政治資金パーティー開催事業費 (徳田たけし君と語る会)				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
飲料代		十	億	53千	640円	H23.11.20	(株) カクヤス	東京都北区豊島2-3-1	
会場使用料			10	669	522	H23.12.2	株式会社 ホテルニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
印刷代			1	448	270	H23.12.2	大規模デザインング	東京都江東区牡丹3-28-11f	
お土産代			1	680	000	H23.12.5	お茶の美花園	鹿児島県鹿児島市谷山中央6-34-6	
飲料代				71	280	H23.12.5	(株) タニショウ	鹿児島県鹿児島市新町4-10	
"				16	560	H23.11.24	La cave YaMaYa 赤坂店	東京都港区赤坂2-14-33	
司会料				100	000	H23.11.24	藺浦 健太郎	千葉県市川市市川1-23-401	
撮影料				183	150	H23.12.9	国会内 サイトウ写真	東京都千代田区永田町1-2-1	
切手代				31	050	H23.10.28	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計			14	253	472				
その他の支出				19	410				
合 計			14	272	882				

← (その13) の「政治資金パーティー開催事業費」の額と一致すること

(備考)

- 1 件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 調査研究費 ()			
支出の目的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
世論調査費		十		百万	1 4 8 千 6 0 0 円	H23.3.25	株式会社 サ・パーム	鹿児島県鹿児島市中央町27-18オアシス中央2F	
〃					1 3 5 6 0 0	H23.7.25	〃	〃	
〃					1 3 7 5 0 0	H23.10.25	〃	〃	
書籍代					3 1 1 5 0	H23.3.7	有限会社 新美堂	東京都千代田区永田町1-7-1	
〃					2 7 5 0 0	H23.8.24	〃	〃	
〃					1 0 5 0 0	H23.12.12	〃	〃	
〃					1 4 0 0 0	H23.12.12	〃	〃	
この頁の小計					5 0 4 8 5 0				
その他の支出					5 7 1 4 9				
合 計					5 6 1 9 9 9				

← (その13) の「調査研究費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が 5万円以上 の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間 に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が 1万円を超える 支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 寄附・交付金 ()			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄附金			十	2	0	0	0	0	0	H23.12.1	自由民主党鹿児島県第二選挙区支部	鹿児島県鹿児島市谷山中央2-4519 2F	
り				6	0	0	0	0	0	H23.12.22	宏池政経研究会	東京都港区赤坂1-9-15	
この頁の小計				2	0	6	0	0	0				
その他の支出									0				
合 計				2	0	6	0	0	0				

← (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。

2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

(備考) 1 資産等の内訳については、項目別区分を「土地」、「建物」「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」、「動産」、「預金又は貯金」、「金銭信託」、「有価証券」、「出資による権利」、「貸付金」、「敷金」、「施設の利用に関する権利」、「借入金」に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成24年 5 月 22 日

政治団体の名称 徳田毅政経研究会

会計責任者の氏名 水元 一夫

代表者の氏名 (解散団体のみ)



印

(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名 (解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成24年 5月18日

徳田毅政経研究会

代表 徳田 毅 殿

登録政治資金監査人

い、福田 啓 

登録番号 第 2895 号

研修終了年月日 平成21年11月13日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、徳田毅政経研究会の平成23年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を効率的に実施するため、税理士法人南九州総合会計の本社において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

徳田毅政経研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、徳田毅政経研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上